

登山 月報

JMSCA

登山月報 第641号 令和4年8月15日発行
昭和45年12月12日第三種郵便物認可（毎月一回15日発行）



エベレスト南西壁の残照

8月11日 みんなで山を考えよう!
祝「山の日」
全国「山の日」協議会
山に親しむ機会を得て 山の恩恵に感謝する

「The World Games2022」報告	2
Enjoy Climbing	3
2022年度全国遭難対策委員長会議 報告	4
2022年度全国山岳遭難対策協議会 報告	5
大分県山岳連盟自然保護委員会のSDGsな活動	8
令和3年度収支決算書	9
JMSCA	10
表紙のことば、編集後記	14

No.641



大会会場

女子ボルダリング優勝 野中選手

日本選手団

【大会概要】

2022年7月7日から7月17日までアメリカ合衆国・アラバマ州バーミングハムにて「The World Games2022」が開催された。本大会は総合競技大会で公式競技29、公開競技5の計34競技の中の1競技としてスポーツクライミング競技（ボルダリング種目・リード種目）が7月14日から16日までの3日間開催された。本大会に参加するには2021年の結果をもとに選手選考が行われ、各種目男女12名ずつの計48名がしか参加することが出来ない大会であったが、日本チームから男子3名（緒方良行 B&L、藤井快 B、樋口純裕 L）、女子4名（野中生萌 B、中村真緒 B、谷井菜月 L、阿部桃子 L）の計7名で大会へ臨んだ。

バーミングハムはアメリカ南部に位置しているため気温も湿度も日本と同様に高くコンディション調整の難しい大会の一つであった。

【競技の様子】

「競技2日目 ボルダリング種目」

※1日目はスピード種目で日本からの出場はなし

■男子は予選から難易度の高い課題が揃っていることと強い日光と高い気温に選手達の消耗が激しいラウンドとなった。そんな中、藤井快はただ1人4課題を全完登し1位で決勝進出を決め、緒方良行は苦しみながら2完登4ゾーンの5位で決勝へ駒を進めた。決勝は予選とは異なり、全体的に難易度の低い課題が揃う。予選6位通過で決勝1番手のニコラス・コリン（ベルギー）はそれらの課題を気持ちよく完登していく中、他の選手はなかなか流れに乗れない展開となった。ニコラス・コリンはそのまま最終課題まで会心の登りで完登を連発し、主要国際大会で初優勝をかざった。藤井も全完登はできたもののニコラスにアテンプトで差を付けられ2位、緒方は1課題目を落としたものの2課題目から挽回し3位となり、日本人2人が表彰台に登った。

■女子は予選において、中村真緒が素晴らしい登りで全完登し、予選1位通過。野中生萌は3名が同ポイントなる3完登4ゾーンで3位通過した。決勝はワールドカップと同様の難易度のセッティングに各選手が苦しむ中、野中は最後まで冷静に競技をこなし、ただ1人3完登して見事に優勝し、2022年ワールドカップ総合2位の実力と貫禄を見せた。また中村も最後の課題で見事1撃完登し、逆転の3位となり男子に続き女子も2人が表彰台に登った。会場には多くの観客が詰めかけていたが多くの観客が日本人選手達の笑顔とパフォーマンスに魅了され、多くの声援をも

らっていた。選手達は最後まで自分を信じ抜き競技を楽しむ姿があり、私達を誇らしい気持ちにさせてくれた。

「競技会3日目 リード種目」

■男子の予選は各選手の高度が大きく分かれる良いセッティングのルートが準備され、緒方良行が最上部のポイントまで達し4位で予選通過。樋口純裕は最初の核心部でフォールし8位で最後の選手を待った。予選最後に登場したサシャ・レーマン（スイス）が樋口と同じポイントでフォールし同着8位でギリギリ予選を通過した。

決勝は樋口が1人目で登場し、持ち前の粘りのあるクライミングで上部まで達した。しかし、次に登場したサシャ・レーマンが見事なクライミングで完登を決め後続の結果を待つ展開になった。しかし、後続の選手達はこのルートに大苦戦し「22+」のポイントをなかなか越えられず5名の選手がこのポイントでフォールした。緒方もこのポイントでフォールし7位に終わる。完登者はサシャ・レーマンのみで優勝、樋口を越える選手も現れず見事2位を獲得した。劇的な幕切れにリード種目の怖さと面白さを感じるラウンドになった。

■女子は予選で谷井菜月が見事なクライミングでただ1人完登し1位で決勝へ。また阿部桃子もダイナミックな動きをうまくこなし、持ち前の粘りで3位決勝進出を決めた。決勝では遠目の距離感のセッティングに小柄な選手は苦戦。阿部も同様に連続するダイナミックな動きに消耗させられ7位。最後に登場した谷井は核心部で小さなジブホールに指がかからずフォールし悔しい2位に終わった。優勝はジェシカ・ピルツ（オーストリア）が飾った。

【総評】

日本チームは7名が参加し6個のメダルを取る大活躍を見せ、またひとつ世界に日本の強さを示すことができた大会となった。選手達は過密な大会スケジュールの中で結果を残し続けており、タフになってきたことを多いに実感する。またワールドカップとは異なり、オリンピックと同様に4年に1度しかないワールドゲームズでしっかりと結果を残すことが出来た選手達は本番の強さ、勝ちきる力が付いてきていることは喜ばしい。帰国後もテレビ東京にて2時間の特番が放送され、スポーツクライミングの注目が高まっていることを感じられた。この素晴らしい選手達の活躍には多くのご関係者の多大なるサポートがあり、多くの皆さんへ感謝いたします。また現地には丸会長も来場していただき、選手達へ最前列からご声援いただき、多に選手達の励みになった。

2022.3.31-4.16 Jumula~Mugu~Humla

ヒマラヤの沢の可能性を探る旅

メンバー：岩崎 洋、佐藤裕介(記)

2021年の秋、日本ではコロナが落ち着きつつあった頃、いつも海外の沢にしているメンバーが顔を合わせ山梨でミーティングを行った。目標はヒマラヤの沢。

大きな可能性を秘めているであろうヒマラヤでの沢登りの記録はほとんどなく、私が知る限り茂木パーティーによる記録があるのみである。その山行は登攀的な要素のない歩き中心の沢登りであった。もう少し踏み込んで日本や海外で今まで行って来た、滝があったりゴルジュがあったり登攀的な要素も含まれる沢登りを私はヒマラヤでしてみたいと願っていた。しかし、許可申請などが煩雑そうなヒマラヤの沢に対して二の足を踏み続けいまままで実現しなかったのが私にとってのヒマラヤの沢登りである。

基本、全て手探りでの山行である。ヒマラヤ方面の知識の乏しい我々だけで計画するには無理があったので、ヒマラヤ方面の情報を豊富に持っている岩崎洋さんにもゲストで参加してもらい話を聞かせてもらいながら皆で酒を飲んだ。私は富士山の仕事でも岩崎さんにお世話になっており今回のネパール行きにも是非同行してもらいたいと願っていた。絶対に楽しいネパールになるはずだ。

結局、この日はベロベロに酔っぱらい「プレモンスーンの春にネパールに赴き沢を登ってみたいね」という凄まじく大雑把な方針だけが決まった。出国時コロナが落ち着いていたという前提条件つきだ。ミーティング直後からオミクロン株の流行が世界的に広がり日々状況が変化していて、中々計画を決定することができずに年を越えた。オミクロン株の流行が日本にも広がりメンバーそれぞれの職場の制約等から、今回の計画に集まっていたメンバーは次々と断念することになった。最終的に残ったのは佐藤と岩崎の2名のみ。

未知ばかりのヒマラヤの沢登りという魅力はとてもし大きかったし、ネパール初心者(実は初ネパール)が岩崎さんに付いてネパールを旅できるということも大きな魅力だった。

私はガイド業を生業にしているので仕事の予定はコントロールしやすいのでコロナを言い訳に断念するのではなく、いかにして行くのかだけを考えていた。混沌としたコロナ禍での海外登山も、ヒマラヤの沢だってやってみ

バスの旅は続く
(カリコット)



なければ始まらない。不確定要素を受け入れ、その中で全力を尽くしてみたいと思っていた。

出国してネパールで自由な行動ができるのなら帰国後の隔離期間等が多少厳しくともなんとか行ってみたいと、出国に慎重だった岩崎さんを押し切って計画決定した。チケットを購入したのはなんと出国20日前だった。条件は2人とも3回目のワクチンを接種して行くこと。

待ちに待った出国予定日、自宅の引っ越しなどとタイミングが重なり慌ただしい日本の生活が続きほぼ徹夜で成田へ運転することになった(コロナ禍による渡航者の減少により地方から成田空港行きのバスも軒並み運行中止)。私にとっての核心の一つと思っていた運転を無事終え、楽しく遠征が始まると思っていたのだが、カウンターで落とし穴。ワクチン接種者はネパール入国時、PCR陰性証明の提出が不要になっていたが、「トランジットのマレーシアでPCR陰性証明が必要」とマレーシア航空から指摘があり搭乗できないというありえない事態に。マレーシア大使館に問い合わせると「トランジットでは不要ですね」と当たり前のように言われるが、マレーシア航空としてはダメだそうで…どうしようもなく、今日はフライトキャンセル。明日はマレーシア航空が飛んでないので2日後のフライトを取り直し、PCR陰性証明と共にやっと出発だ。ちょうど現地の祭日? と重なったらしくエコノミーは満席、人生初のビジネスクラスで飛び立った。

※悔しいことにクアラルンプールのトランジット時PCR陰性証明を見せる機会は結局訪れなかった。

カトマンズ到着後、エージェントに向かいパッキングと翌日のバスチケットを手配した。

元々、余裕のない日程が2日間も短縮されてしまい遅れを取り戻すべくこの後、強行軍が続くことになる。

4月2~4日。16:30。スルケット行きのバスに乗り18時間の長時間移動だが、まだこれは始まりにすぎなかった。数時間後のボタ行きのバスチケットをゲットし茶屋で食事&仮眠後、また長距離バス移動。夜中に乗客全員が宿で一旦仮眠を取り運行再開。距離はそれほどではないと思っていたがバスにとっては悪路が続きまさかの3回目の夜を迎えてやっと目的としていたボタ付近(シンジャ)に到着した。結構グロッキーだった私に対し、岩崎さんは平気な顔してロキシーをあおっている。やはり、このおじさんは只者ではない。

やっと、トレッキング&沢登りの始まりだが、紙面が尽きたので次号につづく。



全国遭難対策委員長会議は、新型コロナ禍で過去2年はWebでの開催となっていた。今年度は実会場開催を目指して準備をしていたが、会議案内発信時点で新型コロナの状況が見通せず、JMSCA遭難対策委員会の一部の委員が運営方として現地会場（東京海員会館）に集合し、全国の委員長および他のJMSCA委員はWebでの開催とした。

参加者は、全国委員長は26名、JMSCA委員は18名（実会場8名、Web10名、全国委員長兼務除く）、来賓2名と計46名となり、例年とほぼ同数の参加者を得ることができた。Web開催のメリットは、東京開催ではなかなか参加いただけない北海道、東北、九州・沖縄地方の委員長にも参加していただけることである。この点のメリットは最大であるとも考えられるので、今後、実会場での開催が主となってもWeb併用の継続を検討していきたいと考えている。

会議は、亀山副会長と原主幹理事の挨拶を頂いたのち議事に入った。

報告Ⅰ「2021年度報告、会計報告」

前委員長である町田理事から報告を行った。新型コロナ禍で2年間講習会を実施できていなかったが、2022年1月に積雪期レスキュー講習会が実施できたことなどが報告された。

報告Ⅱ「2022年度事業計画」

今期に委員長に就任した服巻より報告を行った。各種会議、講習会、研修等は従来通りの計画であること、山岳路における減遭難活動を継続すること、日本山岳サーチ・アンド・レスキュー研究機構（IMSARJ）と日本雪崩捜索救助協議会（Japan AvSAR）の活動に協力していくことなどが報告された。

従来の委員会の活動は遭難事故への事後対応講習が

主であったが、ここ数年の特徴として減遭難活動、すなわち遭難自体を減らす活動も主要活動の一翼を担うようになってきている。

また、これらの事業について、JMSCA遭難対策委員（常任委員、専門委員）を担当として割り当て、効率的に運営していくことも併せて報告された。さらに、Webでのコミュニケーションツールの発達によって全国からの委員参加が可能となってきたので、各地方からの参加・推薦を期待している旨のお願いをした。

報告Ⅲ「減遭難活動のとりくみについて」

大阪府、兵庫県、東京都における取組の実例について、それぞれ石田専門委員、嶋添常任委員および榎専門委員から報告を行った。

大阪府では、山岳連盟単独で取り組めるものではないことから、行政、警察、消防、関係団体で構成する金剛山安全対策推進連絡会を昨年12月に立ち上げたこと、作業にあたり事故マップを作成して対策を行う地点を検討したこと、今年3月に啓発看板及びロープを設置したこと、本来道ではない箇所である「勝手道」が多々ありこれの対応が未定となっていること、看板が必要と思われる場所のうち地権者不明な場所については設置責者としてJMSCA名入れた看板を設置したことなどが報告された。

看板等の設置に際して地権者の確認作業に大きな労力がかかっていることが、三都府県に共通の課題であった。



兵庫県では、地元との協力体制を得ることができたこと、救助要請箇所を地図に落とし込む作業から対策を行う地点は検討したこと、地元の登山道整備事業に参加し啓発看板やマーキングテープの設置を行ったこと、設置場所をGPSで緯度経度を把握し記録したこ

となどが報告された。

東京都では、奥多摩地区において減遭難活動として道迷いなどに対する注意喚起の看板設置を目指し活動していること、国立公園内での看板設置許認可取得のために「地権者の承諾」が必須となっておりこの地権者問題が活動の困難さの大きな要因になっていること、地元の警察・消防・自治体等との関係性をより確かなものにする事が減遭難活動推進へのカギとなることなどが報告された。

講演「登山者の雪崩遭難事故について」

統計データから登山者の雪崩事故の傾向をお話しいただき、登山者の雪崩ビーコン携帯率が低いこと、登山者の雪崩事故は一度に複数人数が死亡する事例が多いことなどを明らかにした。

議題「各都道府県からの質問や要望」

要望として、各地方の事故事例やヒヤリハット事例を収集分析して発表して欲しいとの要望があった。共済保険請求を行った事例については既に事故状況についてアンケート調査を行っている。しかし、保険請求に至らないヒヤリハット事例があることやJMSCAが所属する日本雪崩捜索救助協議会から雪崩事故に関する報告も求められていることから、これらの情報収集や既存の事故分析との関係等も含めて委員会で検討することとした。

グループディスカッション

以下の三つのグループに分かれて議論を行った。それぞれのグループにおける議論内容と取り纏め結果は以下の通りであった。

①減遭難活動の取り組み

減遭難活動は遭難対策における予防の活動であり、特に道迷い対策は登山道の整備やロープの設置、注意看板の設置などを行う必要がある。そのためには地権者の承諾が必要である。しかし、山岳地域という地理的特性上、地権者が不明な地域が多く、それを探し出すのは大変困難な作業である。そのためには、県、市町村、警察等の行政機関の協力を仰ぐことにより、情報の収集が行いやすくなり、また協働することにより、公共性の高い社会活動となる。この活動が全国に波及し遭難者数が減少するように活動を継続していくことが望まれた。

②登山者の雪崩教育と対策

取り組みやすい雪崩ビーコンの所持率（普及率）の向上についてが、最初のテーマとなった。雪崩ビーコンの普及状況は地方によって異なるようで、大きな山岳を持つ地方ではそのリスクの高さから雪崩

ビーコン普及率は高くなっている一方、そうでない地域は積雪＝雪崩のリスクという認識が低く普及の向上に苦慮しているとのことであった。また、春先には雪崩ビーコンを持たない人が居ることに対しては、車のシートベルト同様に「雪山＝雪崩ビーコン」という認識にしていきたいとなった。

雪崩教育に関しては、地方では指導が困難であることからJMSCAでの指導体制を強化するよう要望も出た。

③新型コロナの減遭難への影響

3年目になる新型コロナウイルス感染症は登山界にも大きな影響をもたらした。この問題点を明確にして、今後の減遭難活動へのヒントとすることを目的とした。

新型コロナ禍では、登山経験の短い人が増え、近くて低い山に人が集まっている傾向がある。キャンプやアウトドアの延長で登山に踏み込む人が増えて装備や準備不足の人が増えたこと、低山には作業道など登山道以外の踏み跡が多く道に迷いやすいことなどの関連が検討された。

対策としては、メディアでの遭難対策に関する発信が有効であると考えられるため、JMSCAからも山岳情報の発信も検討してはどうかなどの意見が出された。

*

新たな取り組みとして、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使って、グループに分かれてディスカッションを行った。Zoomアプリケーションのバージョンが古い参加者がいてグループ分けに手間取ったり、各グループのファシリテーターが同じ部屋にいて音声聞き取りにくかったりして参加者に不便をかけたが、Web上でのグループディスカッションそのものは活発な意見が交わされとても有意義であった。

遭難対策委員会の活動は、雪崩対策や道迷いの防止などの減遭難活動にも活動が広がっている。今回はこれらの減遭難活動に対しても地方の関心が高いことが確認された。JMSCAから地方に拡大していく活動の重要性も再認識するよい機会となった。



全国山岳遭難対策協議会は去年に引き続き、今年も文部科学省講堂及びオンラインとのハイブリット開催となった。参加者は講堂96名、オンライン569名と大勢の方が参加した。オンライン開催のメリットは遠方からでも参加でき、人数制限の影響もない。コロナの感染者数が増えている中でも、密を回避できる。素晴らしい時代が来たと思う。内容に関しては以下に報告する。

報告Ⅰ「令和3年における山岳遭難の状況について」

例年実施されている山岳遭難事故件数について警察庁の赤嶺旨一課長補佐より報告された。令和2年は新型コロナで登山者が減り遭難件数も減ったが、令和3年は2635件と増加した。遭難者の年齢別を見ると70代が多く22.8%、60歳以上で48.3%、40歳以上では78.4%と中高年での遭難が目立つ。目的別では登山が多く77.9%、次に山菜取りが11.3%となった。遭難者数は3075名で、道迷いが一番多く41.5%、滑落16.1%、転倒16.6%、病気、疲労と続く。単独登山は全体の41.7%。81.3%が携帯電話からの救助要請であった。死亡行方不明者数はここ10年間変わっていない。詳しくは警察庁HPの令和3年における山岳遭難の概況で参照できる。

報告Ⅱ「阿蘇広域消防本部における阿蘇山域山岳事故の対応について」

阿蘇広域行政事務組合消防本部特別機動、救助隊統括隊長 中村定和消防司令より山岳遭難の対応状況について報告された。阿蘇山域は国立公園に指定されており、阿蘇5岳で構成されている。冬季では積雪登山もある。阿蘇山系の一つの中岳は噴火を続けており、2012年7月に九州北部豪雨、2016年の熊本地震では橋がくずれ、住宅被害もあった。近年の山岳事故件数は数件と少ないが、自然災害の影響もあり登山ルートが絶たれ、規制ルートで毎年のように山岳事故が発生し

ている。行政機関として、警察消防と合同で救助活動を行っている。救助体制の強化でドローン隊との連携や今年から小型救助車の追加を予定しており、車の入れない箇所にも対応できるため期待が持てる。

講演「山岳遭難の特徴と関西における減遭難活動事例の紹介」

JMSCAの青山千彰理事から、減遭難活動の一環で進めている道迷いに対し道標の設置について報告がされた。このプロジェクトは官民合同で行っている。ヤマレコの軌跡を使い、踏み分け道を特定することで、道迷いが発生している箇所に入っていくないように道標設置を行っている。ただ道標を設置するためには地権者の許諾が必要だが、その地権者が誰だか分からない課題もでた。その場合は、JMSCA管理の道標を置き、問い合わせを受けつける試みを行っている。



続けて合同で道標設置を行っている大阪府南河内農と緑の総合事務所 みどり環境課 岩本浩課長よりモデル地区となる大阪ダイヤモンドトレールの報告があった。山の中にはたくさんの踏み分け道があり、金剛山にも山頂からいくつにも分かれている。この踏み分け道は自然保護活動にも関係しており、踏み分け道が出来る事で道が作られ浸食し、土砂の流出や植生への影響もでている。踏み分け道の対策として、啓発看板の設置が有効だが、設置した杭が抜かれ再度設置された形跡なども見られた。この活動は大阪府岳連のホームページでも紹介している。当初は批判的な意見も出たが、時間が経つにつれて、よかったという声が増えている。踏み分け道のことを、「危険な勝手道」と表現し注意を呼び掛けている新聞記事の紹介もあった。

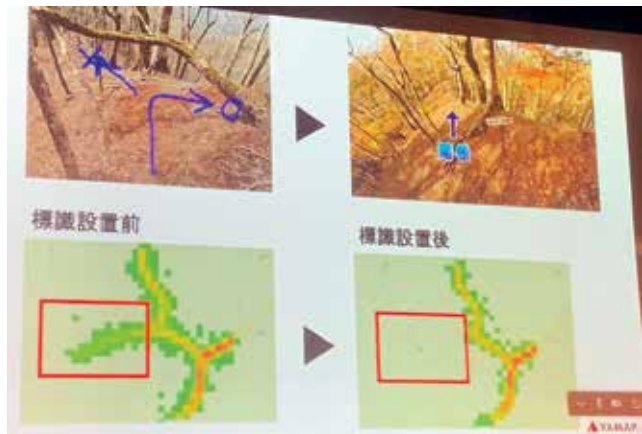
「with コロナから after コロナへ向けた登山様式と減遭難～未組織(未経験)登山者への情報発信～」

午後は静岡大学 村越真教授のファシリテートによるワークショップと3つの講演が行われた。村越先生

の「新型コロナが浮彫りにした課題は何か」の講義では、2020年に山岳遭難数は激減したが、2021年は戻りつつある。全般としては低山の遭難が増加、未経験者の遭難が増加している。2021年は東京の遭難者数が大幅に増えた。60歳代がピークだったのが、70代に変わりつつある。70代の事故発生率が高い要因として、母数となる登山者数や年間登山回数が年代比で多いことも要因であるのでは？との興味深い報告もあった。

登山者ビッグデータから導く「道迷い遭難ゼロ」への道

講師：株式会社ヤママップマーケティング戦略本部長
小野寺 洋氏



ヤママップアプリを利用している人は多い。そのビッグデータを生かして、滑落は防げないが、道迷いは0に近づけることはできないかと日々考えている。企画のひとつで「日本一の道迷い」を公表している。これはヤママップアプリを起動していると軌跡がとれる。その軌跡をビッグデータ化して、道迷いした箇所を特定しランキングを行っている。ビッグデータを使えば、何処に道標やロープを張れば効率的な場所かを特定でき、対策後も目に見えにくかった効果がデータとして見る事ができる。効果の可視化は活動予算を計上するうえでも重要なポイントとなる。

「コロナ禍における山岳遭難事故から分かったこと」

講師：群馬県警察本部地域課警部

県警察山岳捜索救助隊長 平林 徹也警部

登山届受理状況より分析を行った。登山届はコロナ過の行動制限があると減って、解除されると増える傾向が見られる。令和3年は例年並みに戻ってきている。山岳遭難発生状況は谷川岳115件 全国7番目、目的別遭難は登山が9割、夏山シーズンや秋が増える傾向にある。標高の低い山域での遭難件数が伸びている。転倒や道迷いも増えている。年齢別も40代以上が増加傾向になる。居住別は圏外（関東）の方が多い。未経験者だけではなく、ベテランの怪我也同様に多い。115件中ヘリの救助は49%、ヘリなくして迅速な対応はでき

ない。コロナ過以降における山岳遭難の増加要因は、密を避けるレジャーとして増えている。自粛から登山を再開した登山者の体力低下。低山が故の登山意識が希薄。登山届を出すことは、ルートの確認や所持品の確認。何時に出れば何時に帰れるなど自分自身で確認する事ができる。登山届を出す割合は3割を満たない。

「道迷いと登山道整備」

講師：久保田 賢次氏（日本山岳救助機構研究主幹）

今まで登山道は山小屋関係者や山岳団体などのボランティア活動により維持されていたが、コロナ過で維持ができなくなってきた。道が荒れると、道迷いや危険箇所リスクが出てくる。登山道の整備と維持管理を実施するにあたり、曖昧であった官民の役割を明確にし、利用者にも自己負担を求め、将来に向けて安定した登山道の利用を考える必要がある。

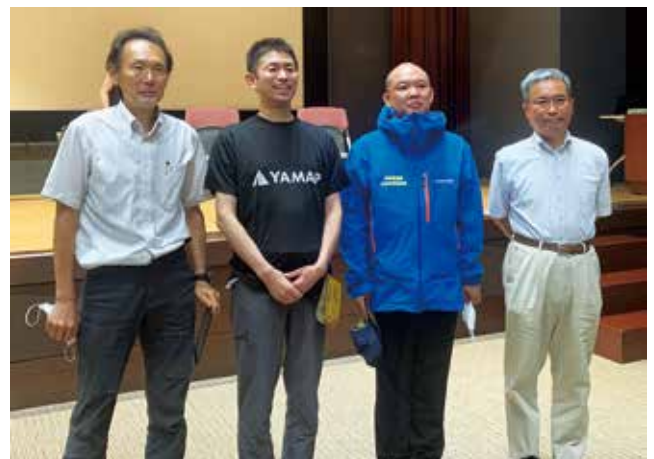
「ワークショップ」

上記3人の講師と村越先生でパネルディスカッションが行われた。その中で、ヤママップで北海道の登山道整備ツアーの企画に大勢が参加した。企画当初は自腹で登山道整備に参加する人はいるのかと声もあったが、登山者も登山道の整備の意識はある。入山費用を取ると反対者もでてくるが、要は言い方次第で受け取り方も変わってくる。

登山のアプリは自分の位置が分かる。自分のいる位置が分かればそこから読図ができる。アプリがあれば地図はいらないという人もいるが、バッテリー切れや、AUの回線事故例もあるので絶対はない。

日本の環境は道迷いが多いが、1本道標を立てることで道迷いを防ぐこともできる。Afterコロナというよりも、把握する手段（ビッグデータ）を活用することで、遭難状況が今までとは違う次元で見えてきた。

最後に登山研修所の米山所長より、山岳遭難事故防止のための提案と、JMSCA小野寺専務理事からの挨拶により閉会となった。



大分県山岳連盟自然保護委員会のSDGsな活動…『みちをつくる』

『大分県山岳連盟』の呼称には、あいかわらず『・スポーツライミング』の名称が付いていない。全国でも稀有な絶滅危惧種になってしまったが(笑)、今回はその危機に瀕しているわれわれの責任の取り方がテーマである。

阿蘇くじゅう国立公園の大分側にあるのがくじゅう山系で、九州本土最高峰の中岳を中心に多くの登山客を魅了する山域だ。コロナ禍に降ってわいたアウトドアブームでは、とくに日帰りでアプローチしやすい山が目的地になる傾向が強いようで、くじゅう山系などはその格好の標的となっている。また訪れる多くの人が、自身の行程をSNSへ投稿し、その見栄えを競うことも盛んである。その結果、ルートが新たにつくられ、気付かない間に人気ルートになっていたり、メインルートから外れて展望の良い場所に立ち入ったり、靴の汚れを嫌って脇道を作ったりということが、ごく当たり前になってきた。加えて昨今の温暖化による降水の変化で、集中豪雨が多くの土砂を押し流し、山の形状そのものを変える事態も増えている。これらは大分のみの問題ではなく、全国の課題であることは間違いない。人気のある登山ガイド本や月刊誌でも『むやみにルートから外れてはいけません』、『落石を発生させたら大声で「ラクッ！」と叫びましょう』、『狭いルートでは原則登りが優先です』などの記載を見ることはまずない。当然だが『登山月報』の存在など知る由もない。ゆえに自己流の、あるいは自己中心流の行動が増えてくる。今はそれら登山者が主流になりつつあり、ルールやマナーに嘆く側はむしろ少数派になっているのかもしれない。

ではその絶滅危惧種が、古くからある山登りを伝える方法はないのかということそうではない。登りやすい

ルートを整備することで、それは可能になるように思う。「雨が降れば滑りやすい道があるのは当たり前」では、脇道に逃げることを推奨することになる。少しでも多くの人に正規のルート取りをして頂くには、土嚢を積み、石を並べ、靴が泥だらけにならぬような取り組みをせねばならないのだ。ルートを見誤らないようにすれば、また歩きやすいコンディションのルートにすれば、わざわざ外れて歩こうともしないであろうし、結果、新たな雨裂を生じさせることも回避できる。山の崩壊を少しでも先送りするためにはささやかな行為の積み重ねが大事なのだ。美しく整備された道を歩くのは登山の世界では邪道であるという声も聞こえるが、いま山に向かう人々の圧倒的多数はこの層なのだ。それを認知した上で、われわれは山とどう向き合うかを考えねばならない。

(大分県山岳連盟理事長 石川明徳)



土砂に埋もれた佐渡窪



埋もれた佐渡窪の道標



坊がつるから法華院を望む

令和3年度収支決算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【貸借対照表】

(単位：円)

科目	当年度 (R4/3/31)	前年度 (R3/3/31)	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預貯金・郵便振替	28,908,118	70,791,452	△41,883,334
立替金	1,606,612	0	1,606,612
未収金	75,513,800	12,725,661	62,788,139
未収還付消費税等	394,600	0	394,600
前払費用	4,608,840	12,964,050	△8,355,210
仮払金	234,745	915,199	△680,454
流動資産合計	111,266,715	97,396,382	13,870,333
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産定期預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2)特定資産			
国民スポーツ登山振興基金	5,494,487	5,494,487	0
退職給付引当資産	3,594,098	3,594,098	0
創立60周年記念事業積立資産	1,213,925	1,579,006	△365,081
財政基盤確保資金	6,000,000	30,000,000	△24,000,000
国際大会開催資金	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	46,302,510	70,667,591	△24,365,081
基本財産・特定資産合計	76,302,510	100,667,591	△24,365,081
(3)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
ソフトウェア	360,000	843,984	△483,984
商標権	1,376,162	1,550,078	△173,916
保証金	1,350,000	1,350,000	0
その他固定資産合計	3,086,163	3,744,063	△657,900
固定資産合計	79,388,673	104,411,654	△25,022,981
資産合計	190,655,388	201,808,036	△11,152,648
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0	479,500	△479,500
未払費用	26,438,550	27,379,071	△940,521
前受金	281,400	862,000	△580,600
預り金	1,198,894	855,084	343,810
仮受金	173,988	26,550,719	△26,376,731
短期借入金	40,000,000	0	40,000,000
未払消費税等	0	3,949,300	△3,949,300
賞与引当金	3,143,000	2,663,000	480,000
流動負債合計	71,235,832	62,738,674	8,497,158
2 固定負債			
退職給付引当金	8,483,500	8,394,000	89,500
固定負債合計	8,483,500	8,394,000	89,500
負債合計	79,719,332	71,132,674	8,586,658
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取寄附金	31,213,925	31,579,006	△365,081
指定正味財産合計	31,213,925	31,579,006	△365,081
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,213,925)	(1,579,006)	(△365,081)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	79,722,131	99,096,336	△19,374,205
(うち特定資産への充当額)	(41,494,487)	(65,494,487)	(△24,000,000)
正味財産合計	110,936,056	130,675,342	△19,739,286
負債及び正味財産合計	190,655,388	201,808,036	△11,152,648

【正味財産増減計算書】

(単位：円)

科目	当年度 (R3/4-R4/3)	前年度 (R2/4-R3/3)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	600	3,063	△2,463
基本財産受取利息	600	3,063	△2,463
特定資産運用益	180	1,193	△1,013
特定資産受取利息	180	1,193	△1,013
受取会費	11,763,000	12,146,000	△383,000
正会員受取会費	2,570,000	2,550,000	20,000
加盟分担金受取会費	7,539,000	7,798,000	△259,000
賛助会員受取会費(個人・団体)	1,654,000	1,798,000	△144,000
事業収益	238,029,676	257,118,395	△19,088,719
共済会委託事業収入	35,000,000	34,000,000	1,000,000
登録料収入	14,030,000	8,965,000	5,065,000
競技選手登録料収入	12,102,000	7,535,000	4,567,000
諸登録料収入	1,928,000	1,430,000	498,000
参加者負担金収入	2,641,850	1,616,800	1,025,050
講習会参加料収入	1,742,450	913,800	828,650
諸参加料収入	899,400	703,000	196,400
協賛金収入	153,648,595	179,885,020	△26,236,425
広告料収入	5,423,801	4,191,839	1,231,962
競技会収入	23,981,800	18,499,253	5,482,547
選手参加料収入	20,912,840	17,829,900	3,082,940
入場料収入	1,350,784	0	1,350,784
競技会諸収入	1,718,176	669,353	1,048,823
その他事業収益	3,303,630	9,960,483	△6,656,853
受取委託金	23,978,813	21,032,267	2,946,546
スポーツ庁委託金	9,153,514	1,047,890	8,105,624
日本スポーツ振興センター委託金	14,825,299	19,984,377	△5,159,078
受取補助金等	108,364,872	28,238,261	80,126,611
日本オリンピック委員会助成金	68,421,162	13,470,011	54,951,151

日本オリンピック委員会交付金	22,118,000	0	22,118,000
日本スポーツ協会助成金	1,927,710	1,125,250	802,460
スポーツ振興くじ助成金	1,253,000	763,000	490,000
スポーツ振興基金助成金	9,600,000	10,880,000	△1,280,000
日本スポーツ振興センター助成金	1,200,000	2,000,000	△800,000
自治体補助金	3,845,000	0	3,845,000
受取負担金	5,370,000	0	5,370,000
受取負担金等	5,370,000	0	5,370,000
受取寄附金等	395,081	5,610,000	△5,214,919
受取寄附金	395,081	5,610,000	△5,214,919
雑収益	82,125	3,982,468	△3,900,343
受取利息	1,275	2,468	△1,193
雑収入	80,850	3,980,000	△3,899,150
経常収益計	387,984,347	328,131,647	59,852,700
(2)経常費用			
事業費	388,455,855	257,923,911	130,531,944
給料手当	25,853,910	22,708,669	3,145,241
臨時雇賃金	8,402,596	6,275,000	2,127,596
通勤費	1,285,383	1,458,125	△172,742
退職給付費用	2,946,150	1,633,500	1,312,650
賞与引当金繰入	2,828,700	2,396,700	432,000
福利厚生費	3,083,436	2,516,777	566,659
会議費	1,410,896	2,826,990	△1,416,094
旅費交通費	89,707,327	36,044,658	53,662,669
通信運搬費	5,084,591	4,380,266	704,325
減価償却費	640,507	734,756	△94,249
消耗品費	32,646,361	8,330,155	24,316,206
印刷製本費	16,694,269	20,632,358	△3,938,089
広告宣伝費	2,602,000	944,900	1,657,100
光熱水料費	202,483	179,218	23,265
賃借・リース料	34,677,963	14,909,439	19,768,524
保険料	2,773,658	1,530,636	1,243,022
諸謝金	21,988,096	22,322,566	△334,470
大会施設費用	102,341,543	76,966,937	25,374,606
支払負担金	320,000	1,975,759	△1,655,759
支払助成金及び事業交付金	1,908,052	200,000	1,708,052
委託費	7,873,894	8,820,921	△947,027
租税公課	4,938,418	6,998,310	△2,059,892
参加登録料	644,904	133,849	511,055
現地サポート費用	782,791	0	782,791
大会記念品費	933,120	387,800	545,320
大会賞金	1,440,000	4,800,000	△3,360,000
報奨・奨励金	5,900,000	300,000	5,600,000
↓T関連費	8,058,935	7,167,368	891,567
雑費	485,872	348,254	137,618
管理費	18,902,697	16,484,020	2,418,677
役員報酬	90,000	60,000	30,000
給料手当	2,872,656	2,523,185	349,471
通勤費	142,822	162,014	△19,192
退職給付費用	327,350	181,500	145,850
賞与引当金繰入	314,300	266,300	48,000
福利厚生費	342,604	279,641	62,963
会議費	249,933	600,822	△350,889
旅費交通費	898,282	460,221	438,061
通信運搬費	78,536	89,728	△11,192
減価償却費	17,393	12,976	4,417
消耗什器備品費	340,450	474,760	△134,310
消耗品費	52,680	37,626	15,054
印刷製本費	524,467	678,881	△154,414
光熱水料費	18,540	19,913	△1,373
賃借・リース料	684,687	677,015	7,672
支払会費	3,697,237	3,196,974	500,263
保険料	64,382	83,752	△19,370
租税公課	548,712	777,590	△228,878
支払負担金及び還付金	3,577,600	2,215,500	1,362,100
交際費	216,280	268,500	△52,220
支払利息	71,589	268,899	△197,310
支払報酬	986,020	842,000	144,020
手数料	2,581,042	2,034,638	546,404
↓T関連費	152,326	153,485	△1,159
雑費	52,809	118,100	△65,291
経常費用計	407,358,552	274,407,931	132,950,621
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△19,374,205	53,723,716	△73,097,921
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計			
(2)経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
指定正味財産から振替額			
当期一般正味財産増減額	△19,374,205	53,723,716	△73,097,921
一般正味財産期首残高	99,096,336	45,372,620	53,723,716
一般正味財産期末残高	79,722,131	99,096,336	△19,374,205
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金等	0	1,131,000	△1,131,000
一般正味財産へ振替額	365,081	1,600,000	△1,234,919
当期指定正味財産増減額	△365,081	△469,000	△103,919
指定正味財産期首残高	31,579,006	32,048,006	△469,000
指定正味財産期末残高	31,213,925	31,579,006	△365,081
III 正味財産期末残高	110,936,056	130,675,342	△19,739,286

- 日時：令和4年5月12日(木)
14:00～16:55
- 場所：JSPSビル3F会議室No.3と
Webのハイブリッド会議
- 出席者：丸会長、亀山・小日向副会長、小野寺専務理事、古賀、村岡、相良、蛭田、濱田各常務理事、山口、町田、前田、山本、青山、水村、水島、野村、安井、小竹、笹生、原、六角、栗田各理事、中島、古屋各監事
- 同席者：稲村マーケティング委員長、赤尾事務局長

1. 開会

2. 会長挨拶

政府からコロナ感染対策について条件緩和が発表され、環境が変わりつつある。スポーツクライミングや山岳スキー競技会も、皆さんの努力で大会の運営ができています。日本人特有の同調圧力も懸念されるが、それに負けずにコロナ禍であっても、引き続き競技の実施や、SDGの実現や自然保護にむけて真剣に取り組み、スタートできるように願います。

3. 会議成立状況報告

理事数23名中23名出席、監事数2名中2名出席(定款第33条、定足数=12名以上・過半数)

4. 議長選出

会長が議長を務める。(定款第32条)

5. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

ホストは小野寺専務理事が務める。

6. 議題

議案第1号 議事録の承認について

事前送付された2022年度第1回理事会議事録に関して全員異議なく承認された。

議案第2号 令和3年度事業報告・総括について

小野寺専務理事から配布資料を基に説明された。

議案第3号 令和3年度事業報告・個々の事業について

赤尾事務局長から配布資料を基に説明された。

上記2件は、6月2日の総会前理事会承認を経て、6月19日の定時総会に提案、承認を得る予定。内容に過不足、不備等あれば、メールあるいは電話で事務局あて連絡する。

議案第4号 令和3年度決算報告について

相良常務理事から、配布資料を基に、消費税は未計上で、まだ監査を受けていないが、暫定報告ということで説明された。

それに対して、以下のような補足、質問、コメントがあった。

*スポーツクライミング部門競技で37,000,000円赤字となっていて、すでに、特定資産30,000,000円取崩し済で、今後は、新たな資金を使えないので、各競技について赤字にできないということになる。(注)その後の決算修正で特定資産の取崩し額は24,000,000円となった。

*何故、スポーツクライミングについてこれだけの赤字が出ているか説明が必要である。

*予算と比べると、大会施設費用が、約64,000,000円も多くなっているのので、請求書の内容を見直し、精査していきたい。

*感染関係費用は、2～3年間は、予算化が必要と思われる。

*資金繰りの状況監視方法について現在進めているが、日々のキャッシュ残高が6,000,000円以下となった場合レッドフラグを立てる、月次の入金/出金見込みの月次集計とその監視のしくみの導入を予定している。

*手元資金が約34,000,000円しかないのので、早急にそのしくみを導入して、資金ショートとならないように解決してほしい。

*法人の会計結果と、競技運営の実態からくる肌感覚にギャップがあるように思う。規模が多くなったら一人で全部を管理するのではなく、予実管理や、その差の詳細精査をし調整するような人を任命していった方がよいかもかもしれない。

*各委員会が、発生費用の状況や、収益の監視により関与できるようにしていく必要がある。

*費用計上項目が多く、よりシンプルな形にしていってほしいのではないか。

会計についての審議はここまでとし、6月2日の次回理事会で、もっと精査した結果を基に審議することになった。

議案第5号 新役員候補の総会前承認について

亀山副会長から、配布資料を基に説明された。

5月10日に7名の役員候補者選考委員会メンバーで審議し、5名の理事と1名の監事の役員候補が推薦された。

6月19日の総会で承認されれば、委員会は、解散の予定。

質疑応答

Q:役員候補者選考委員会での候補者審議の内容はどのような内容だったか。

A:すでにJMSCA業務に関与している方もいるが、新しい候補者(赤尾、中橋、丸山、望月)に関しての質問が主にあり、メンバー内で共有したうえで審議した。

Q:女性理事が3名増えることで、ガバナンスコードの基準をどの程度満たすか。

A:女性理事5人となるが、女性理事40%(10人強くらい)が基準なので、まだ、基準は達成できない。1～2年かけて基準に近づけていくのが良いと考えている。

中島監事からの発言

新役員にJMSCAの業務内容をしっかり説明する場(機会)を設定してほしい(含むZoom)。

今回、副会長、理事の合計3名が役員候補者選考委員会に含まれており、利害関係がある恐れがあるので、3名を除いて候補者ごとに決議を行い、結果は以下のとおり。

6名全員が役員候補者として承認されたので、総会に提案することになった。

なお、今後、役員選考規程で、決議時に役員候補者選考委員会のメンバーを外す旨も盛り込むように変更する。

議案第6号 ウクライナ義援金について

小野寺専務理事から配布資料に基づいて説明された。

JSPC、JOC、日本パラスポーツ協会の3団体の連名での依頼。7月29日までの取り扱いで、金額の指定はない。小野寺専務理事から5万円支払う提案がされ、異議なく承認された。

反対0名、棄権0名、賛成22名

議案第7号 正会員の承認について

小野寺専務理事より、配布資料に基づき説明された。

三重県、大分県の2県で入退会の届け出が出され、異議なく承認された。新正会員は、三重は加藤正之氏、大分は原勇人氏である。今後、全体で正会員が4～5人変わる予定。

7. 報告

報告第1号 日山協山岳共済会決算報告について

小野寺専務理事から配布資料に基づき説明された。山岳共済会加入者数は43,479人(前年比2952人減、93.6%)損害率は、39.51%で前年比で1.57ポイントあがった。JMSCAに対する委託金は35,000,000円が入っている。安全登山推進のための“そうよそうなの遭難よ”は、著作権契約が4月23日で切れたので、HPの掲載も終了した。

以下は、質疑応答とコメント

“そうよそうなの遭難よ”について

*協会として契約はなくなったので、大きい講演会などでも使用できないということか。➡はい、使用できません。

*各岳連にCDを配布する話が以前あったがどうなったか。➡各岳連には配布していない。

*PCにダウンロードしてしまったものの扱いについては、別途注意を要する。

日山協山岳共済会保険について

*HPの使い勝手をよくするための改善は徐々にすすめているが、HPの変更自体は、1年ぐらい時間を要するようである。

報告第2号 JOC-NFジョイントプログラム覚書について

稲村委員長からオンライン画面と配布資料に基づいて説明された。

基本的にJOCがNFのマーケティング活動をサポートする目的のプログラムで、次の3つがあるが、JMSCAとしては、以下の1,2を対象とする予定。

1. NFが新しい“TEAM JAPAM”のエンブレムをつけて競技する。JOCから年100,000円の協力金が出る。

2. JOCがNFのコンテンツを積極的に宣伝に使う。オリンピックなら(含むアジア大会)、JOCから年100,000円の協力金が出る。

3. JOCがNFに肩代わりしセールスをする。

コメントと質疑応答

*JOCにとってのメリットは何か。

➡TEAM JAPANとして統一したブランド、ロゴで宣伝活動が可能。JOCのスポンサーにメリットがある。

*大きい規模のNFは自分たちでマーケティング活動を行なえるので、比較的小さい規模のNFが当プログラムへの参加に協力的で、多いよう。

*アーバンスポーツ系のNFは当プログラムを強く利用したいという希望を持っている。

*上記2で、6月度のユニバーシアード大会で活用予定。250,000円入る予定。

報告第3号 第19回アジア競技大会の開催延期(その後の予定は、30日以内に広報予定)と第3回アジアユースゲームズの開催中止について

報告第4号 海外登山奨励退GV I計画で隊員変更について

小野寺専務理事から上記2件の報告がされた。

報告第5号 A級審判の昇級について

1名の昇級が常務理事会で承認された。

報告第6号 強化委員会より次期国際大会(ブリクセン、インスブルック、大学選手権)

派遣選手について、常務理事会で承認された。

小野寺専務理事から上記2件の報告がされた。

報告第7号 LYC募集要項等について

村岡常務理事から配布資料を基に説明された。

*コロナ感染対策が変更され、ワクチン3回実施証明があれば健康チェックだけで可。やっていない人は、抗原検査で可となった。

*イベント管理では、コロナ対策だけでなく、安全管理についても取り組み姿勢や必要な資格者がいるかどうかといったチェックもされている。

*ルートセット時の安全確認について、表にしてチェックできるようになっている。

*上記もある程度まとまってきたら、競技ルールに反映させていきたい。

報告第8号 登山医科学委員会名簿

小野寺専務理事から配布資料を基に、常任理事会で承認された旨報告された。

報告第9号 山岳ガイド協会からの後援依頼の承認について

小野寺専務理事から配布資料に基づいて承認した旨報告された。

報告第10号(追加) 東北地区ブロック連絡協議会総会報告

亀山副会長、古賀常務理事から配布資料を基に説明された。以下のように意見、およびコメントが出された。

*ほとんど、某岳連が直面している課題と、その対応に協議が集中した。

*選手登録における問題があり、管理しきれないという課題について次のような質疑応答や補足があった。

—マンパワー中心の作業からデジタル化検討しているが、改造費用に400—500万円ほどかかり、時期的に年内中での変更は難しいと伝えた。

—競技規則変更や操作方法の問題ならば、Zoomを使用して教育を行うことも可能で、東北からでもアクセス可能。

—関東、関西は選手登録をしっかりと行いたいという希望を持っているところもあり。

*大きい大会では、B級以上の審判員が必要だが、地方でB級以上の上位審判員の養成がしにくい(上位審判員は中央から派遣され、地方で育てる機会が失われる)の

で方法等を検討してほしいという声が出たので、JMSCA SC部で検討することを伝えた。

*中央から地方への情報共有は大事なので、JMSCA加盟団体振興推進PTで、積極的に討議、改善を図りたい旨を伝えた。

*ブロック連絡協議会総会でのやり取りを山形岳連に持ち帰り、再度理事会で検討することになっている。

*個人会員登録も視野に入れた方がよいでしょう。

報告第11号(追加) SC競技規則一部改定について

小野寺専務理事から、常務理事会で変更の承認がされた事が報告された。

変更点の詳細は、後日HPで確認するように伝えられた。

報告第12号(追加) 指導員の資格認定について

小野寺専務理事から、常務理事会で理事会添付資料1にある皆さんが、指導員として承認された事が報告がされた。

その他

*加盟団体数や、登録人数が減っているが、今の加盟団体の会費が妥当かどうか、見直しが必要ではないか。

➡もともと、分担金は構成団体数*7,000円ということで決まっており、加盟団体が減れば、岳連から見経費自体すでに減っているし、JMSCA自体の収入も減っている。

これは、会費の問題というより、いかにして加盟団体や登録人数を増やしていくのがよいか普及の問題ではと思う。



令和4年度 第3回 理事会議事録

○日 時：令和4年6月2日(木)

4:05～17:35

○場 所：JSPSビル3F会議室No.10とWebのハイブリッド会議

○出席者：丸会長、亀山・小日向副会長、小野寺専務理事、古賀、村岡、相良、蛭田、濱田各常務理事、山口、町田、前田、山本、青山、水村、水島、野村、安井、小竹、笹生、原、栗田各理事、中島、古屋各監事

○欠席者：六角理事

○同席者：赤尾事務局員

1. 開 会

2. 会長挨拶

2月から5月は環境が激変するなか、計画した大会等も執行され、皆様のご協力に心から感謝します。現在、ウィズコロナを意識しつつ、いろいろな問題がある中でも、ほぼ予定通りに、大会や行事をしっかりと実行していただいています。これからの3か月もよろしくをお願いします。

3. 会議成立状況報告

理事数23名中22名出席、監事数2名中2名出席(定款第33条、定足数=12名以上(過半数))

4. 議長選出

会長が議長を務める。(定款第32条)

5. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

ホストは小野寺専務理事が務める。

6. 議 題

議案第1号 議事録の承認について

異議なく承認された。

議案第2号 令和3年度事業報告(総括・個々の事業)承認について

小野寺専務理事、赤尾事務局員から配布資料を基に、説明がされた。

議案第3号 令和3年度決算報告承認について

配布資料を基に、相良常務理事から決算報告について以下の補足説明がされた。

*消費税は中間納付分の一部(約394,000円)が還付されることになった。

*特定資産30,000,000円の取崩しが、最終的に24,000,000円となり、収支差額は、約19,000,000円の赤字となった。

古屋監事、中島監事から監査報告と以下の監査指摘がされた。

*年度末で資金ショートが発生したので、キャッシュフローの把握を適時行うこと。

*スポーツクライミング部門の担当外理事による予算管理チェック体制が必要。

*JOCの補助金交付決定通知が3月31日付けで、確定・精算払い通知が5月23日付け、27日、30日が監査という日程だったが、決算確定日程がタイトなので、総会を1週間ほど繰り下げること検討してほしい。

*スポーツクライミング部門の競技で費用が予算より大幅増となり、コロナ対策費用、大会延期による影響、会場変更により特有害な対応が必要になった。

第2号議案令和3年度事業報告について採決し、承認された。

第3号議案令和3年度決算報告について採決し、承認された。

議案第4号 山岳スキー選手選考基準について

笹生理事から、説明がされ、次の質疑応答がされた。

*規定と規程の使い分けはどうなっているか、要項や要領、基準でもよいのではないか。

*対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日

ガバナンス委員会で再確認後、次回7月の理事会で決定することになった。

議案第5号 定款変更について

小野寺専務理事から、第25条3項で、“補欠として又は増員により選任された理事又は監事の任期は、前任者、他の在任理事又は他の在任監事の任期の残存期間と同一とする”に変更が必要と説明がされ、採決後以下のような結果となった。

反対0名、棄権1名(水島理事)、賛成21名

議案第6号 総会開催場所変更について

参加人数が40名を超えそうなので、場所をA浜松町に変更提案があり、承認された。また、議案第3号に定款第21条(役員定数)の変更だけでなく、第25条3項の変更(役員の任期変更)を入れる説明があっ

た。
議案第7号 正会員の承認について
小野寺専務理事から、埼玉：石倉昭一さん退会、加藤富之さん入会、北海道：小野倫夫さん退会、石井昭彦さん入会の報告があり、承認された。

議案第8号 参与の推薦について
北海道：小野さんが退会するが、参与の推薦がきている。異議なく承認された。

議案第9号 (追加) 創立60周年寄附金余剰分(120万円強) 用途について

令和4年1月に行った創立60周年記念新春懇談会で365,000円使用したが、余剰金として残っている。事務所改装工事の一部として使用する事の提案がされ、承認された。

報告

報告第1号 日山協山岳共済会決算報告について

小野寺専務理事から事業報告、相良常務理事から決算報告書、古屋監事および中島監事から監査報告と監査所見の説明がされた。

*山岳共済会の会員数の減少への対応が必要なこと。

*WEB加入やトレラン保険導入は評価するが、山岳保険のさらなるPRが必要。

*瀬田工業との業務委託内容を含め、債権保全のための方策の検討をすること。

報告第2号 LYC報告について

村岡常務理事から、配布資料を基に以下の補足説明がされた。

*予想より人多く(選手244人)、収益増につながった。

*競技が21時30分までかかってしまったことや、雨を避ける場所がなく、安全面での考慮が必要と感じた。

報告第3号 創立60周年寄附金余剰分(120万円強) 用途について

報告議案としていたが、議事議案第9号となった。

報告第4号 2023年開催WCについて

丸会長から、IFSCと行っているプレアグリーメントの交渉経緯と現状について、村岡常務理事から補足説明があった。

*来年4月に発生するので、予算化せざるを得ないのではないかと。

*壁の建設費用が、当初より高くなっている(材料逼迫、資材の値上げなどで)。

*まだ、確定ではなく途中報告なので、状況が変わったら都度報告してゆく。

報告第5号 佐賀県とのSC関連契約について

佐賀県知事に提示した文書の説明がされ、文中“JOC認定競技別強化センター”としての推薦、JMSCA認定選手強化センター(仮称)制度の創設という文言があることに議論がされ、以下の2点の採決が行われ、承認された。

1. 手紙の内容について追認するかどうかの可否

反対0名 棄権0名 賛成18名(3名の理事が途中退席)

2. “JMSCA認定選手強化センター(仮称)”制度の創設をすることについて

反対0名 棄権0名 賛成18名

報告第6号 令和4年度キャッシュフロー

予測について

濱田常務理事から、配布資料を基に以下の補足説明がされた。

*共済会からの20,000,000円の入金は、まだ反映していない。

*資金ショートは、2022年11月末から12月くらいに発生する見込み。今後も、状況を共有していく。

報告第7号 UIAA医事委員会出席について

青山理事と上小牧副委員長が委員となっているが、UIAAに今後の予定を聞いたから配布資料のような情報が提供された。もし、行くときには、この情報を基に稟議が提出される。

報告第8号 SDGs推進委員会基本方針について

前田理事から、配布資料の内容を含め、今後HPに載せるように、現在作りこみをしているとの説明があった。

報告第9号 岩手県、盛岡市と公益社団法人日本山岳スポーツクライミング協会との連携協力に関する協定書(案)について

佐賀県との連携協力とほぼ同じ内容であること、常務理事会で承認されたことが報告された。

報告第10号 SC部の各委員会の新体制委員について

小野寺専務理事から常務理事会で承認済であることが報告された。

報告第11号 業務執行理事から、業務執行状況の報告があった。



令和4年度 第4回 ハイブリッド理事会議事録

○日 時：令和4年6月19日(日)

15:45~16:20

○場 所：AP浜松町B+C会議室とWebのハイブリッド会議

○出席者：丸会長、亀山副会長、小日向副会長、小野寺専務理事、相良、古賀、蛭田、村岡、濱田各常務理事、町田、原、前田、山本、野村、栗田、笹生、小竹、水島、水村、山口、六角、青山、安井、小高、赤尾、望月、丸山、中橋各理事、中島、古屋、佐久間各監事

1. 開 会

2. 会議成立状況報告

理事数28名中28名出席 監事数3名中3名出席(定款第33条、定足数=15名(1/2以上))

3. 議長選出

会長が議長を務める。(定款第32条)

4. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

ホストは小野寺専務理事が務める。

5. 議 題

議案第1号 理事の担務について

小野寺専務理事から、現理事について、現状の担務で問題がないかの確認があり、全員了承した。

1. 新理事の赤尾氏が、業務執行理事として、常務理事となることについて、議長を除いて、27名全員の賛成で承認された。同時に赤尾氏は、事務局長に就任した。

2. 副会長を次回理事会で提案することについて、議長を除いて、27名全員の賛成で承認された。次回理事会で、新理事の担務を決めることとなった。

議案第2号 今後の理事会の運営について(開催日時について)

今後も従来通りの開催日(毎月第二木曜日に常務理事会、理事会を開催)となった。(運営方法について)

中島監事、古屋監事から今後の開催形態は、年に数回、会場開催を検討してはどうかと問題提起があった。(会議場所について)

小野寺専務理事から、今後は、広い部屋を確保し、ハイブリッド方式でも、ある程度対応できると考えているとの返答があった。

(今後の理事会の日程について)

8月の理事会 8月10日(水)11日(木)が山の日で休みなので、前日実施。

9月の理事会 9月 8日(木)

10月の理事会 10月13日(木)

6. その他

(1) 新理事、新監事への教育について

新理事、監事向けのセミナーの教育計画を小野寺専務理事が作成予定。

(2) 新たに選任された新理事、新監事から挨拶があった。

望月理事、中橋理事、小高理事、佐久間監事、赤尾理事、丸山理事の順に、自己紹介と今後の抱負を話した。

(3) 本日参加している事務局員の廣川(登山部、国体、指導委員会等)、伊藤(登山部と山岳スキー、SC及び大会関係、会長秘書等)が紹介された。

6. 丸会長あいさつ

今回の新理事、新監事就任で、全体役員にしめる女性の割合が17%、外部の割合が14%となり、役員構成が少しずつ目標数値に近づきつつあります。現役員の皆様も、女性や外部の貴重なご意見を取り入れていただくとともに、JMSCAの歴史や伝統等も伝えていただくことで、JMSCAの発展につながると思いますので、よろしくをお願いします。

次の理事会は、オンライン参加となりますが、最後まで参加できるかどうか不明ですが、よろしくをお願いします。

[引受幹事保険会社]
東京海上日動火災保険株式会社

[共同引受保険会社(2022年4月予定)]
あいおいニッセイ同和/共栄火災/損保ジャパン/
大同火災/東京海上日動/日新火災/
三井住友海上/AIG損保

小さな掛金、
大きな補償、

スポーツ安全保険[®]

文化活動やボランティア活動等もご加入できます

スポあんネット



加入手続きは
インターネットから!!

LINE 公式アカウント



友だち募集中!

保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

スポーツ安全保険

検索



8月号より開始! かすみちゃんのハイキング日記



表紙のこぼ

今月の表紙写真は、ウェスタン・クウムから見上げるエベレスト南西壁の残照。

エベレスト南西壁登攀の場合、ウェスタン・クウムのC2(6,500m)が、アドヴァンス・ベースキャンプとなる。此処から高差2,300mの大岩壁が頂上まで聳え立っている。

エベレストの撮影ポイントとして知られるカラ・パタルで、冬季に残照写真を撮ろうとすると、寒い中を辛抱強く赤く燃えるまで待たなくてはならない上、撮影後は、寒く暗い中をゴラクシェップまでの下降を強いられるので、注意を要する。

(写真撮影 尾形好雄)

編集後記

JMSCA(日山協)山岳共済会の山岳保険の加入者数がコロナ渦の影響もあり年々減り、また強力なライバル会社も出現し影響が懸念されます。そこで加入者回復プランの第1弾として、JMSCAの一番の強みである都道府県山岳連盟(協会)と協力して、「保険に申し込む」バナーと「保険の詳細を見る」バナーを各HPに設定していただくことで、全国で行っている講習会やスポーツクライミング競技会の開催要項やリザルトを見るときに保険も見えていただける機会が増し、また、グーグル検索エンジンの評価が上がることで加入者の増加を期待します。

(蛭田伸一)

〒141-0031
品川区西五反田6-3-23-205
☎03-3492-0355 FAX 03-6451-3767

登山月報 第641号

定価 110円(送料別)
予約年間 1,300円(送料共)
昭和45年12月12日
第三種郵便物認可
(毎月1回15日発行)

発行日 令和4年8月15日
発行者 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
Japan Sport Olympic Square 807
公益社団法人
日本山岳・スポーツクライミング協会

電話 03-5843-1631
FAX 03-5843-1635

山岳
雑誌

岳人

がくじん

山と人、時代をつなぐ「岳人」

9月号
発売中

【特集】日本の縦走路

★モンベルのウェブサイト
全国のモンベルストアや書店にて発売中!

毎月15日発売 価格968円(税込)



年間購読がおすすりめです

購読割引 送料無料 限定品プレゼント
年間購読なら、お得な価格で毎月お手元に冊子が届きます。

通常価格12冊 年間購読なら12冊 1冊分おトク!

~~10,560円(税込)~~ → **9,680円(税込)**
11,616円(税込) 10,648円(税込)

年間購読特典

わずか32g!*

岳人
コンパクト
マルチランブ

さまざまなシーンで活躍する
超軽量ヘッドランプ。
※単4形乾電池1本含む重量

全国2,000カ所以上で
ご優待!

岳人カード



全国の温泉や山小屋など提携施設で
さまざまなご優待が受けられるカードです。

年間購読のお申し込みはこちらから! >>>
<https://www.gakujin.jp/>



全国の
モンベルストア
でも受付中!

お問い合わせ
モンベルポスト



0120-982-682 / TEL 06-6538-5797

※フリーコールは携帯・IP電話からはご利用いただけません。

SDGsで、未来をつなぐ

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、持続可能な社会の実現に取り組みます



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals)とは

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた包括的で持続可能な社会の構築を目指す「持続可能な開発目標」のことです。

持続可能な地球環境		安心して暮らせる社会		活力のある経済活動	
関連する主なSDGs	主な取組	関連する主なSDGs	主な取組	関連する主なSDGs	主な取組
12, 13, 14, 15	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及支援 自然災害リスクモデルにもとづくコンサルティング 	1, 2, 3, 4, 5, 6	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの支援 先進技術を活用した利便性の高いお客さま対応 	7, 8, 9, 10, 11	<ul style="list-style-type: none"> 次世代モビリティ社会への対応 (自動運転車等) 災害に強いまちづくりの支援

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。

*外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会



登山者のマナー 山岳保険

あなたのは山岳保険ですか？

- 傷害死亡・後遺障害
- 遭難搜索費用
- 救援者費用
- 傷害入院
- 傷害通院
- 傷害手術
- 日常生活賠償

日山協 山岳共済会

〒170-0013東京都豊島区東池袋3-7-11-707

TEL 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

E-mail sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

月曜日～金曜日 10:00～17:00 (祝日除く)

携帯からも資料請求ができます。
<https://sangakukyousai.jp>



「MAMoL マモル」
山を愛する人たちの共済会を～

WEBからもお申込みいただけます